

佐倉市水道法に基づく技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例(案)に対する意見

氏名又は法人・団体名	
住所又は所在地 (法人は、市内の事業所・事務所を記入)	
市外在住のかたは、以下の欄もご記入ください。	
勤務先又は学校名	
勤務先又は学校の所在地 (地番省略可)	

- 1 意見が長文にならないよう、なるべく簡潔に記入してください。
- 2 提出された意見は返却いたしません。また、著作権は佐倉市に帰属されます。
- 3 提出は、下記まで持参いただくか、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法でお願いします。

(提出先・問い合わせ) 〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町 97 番地

佐倉市 水道部 事業管理課

FAX 043-485-1191 電子メール/ suidou@city.sakura.lg.jp